

母子父子寡婦福祉資金貸付金（就職支度資金）

全ての市町村

ひとり親家庭のお母さんやお父さん及び20歳未満のお子さんが、就職するために直接必要な被服、履物等及び通勤用自動車等を購入する資金を貸し付けます。

対象者・要件

1. ひとり親家庭のお母さんやお父さん
2. ひとり親家庭のお子さん（20歳未満）

事業内容

詳しくは、母子父子寡婦福祉資金貸付金に関するこのページをご覧ください。

<https://hitorioyanavi-toyama.jp/welfare/>

申請先・問い合わせ先

砺波市

砺波市こども課

砺波市栄町7-3

連絡先：0763-33-1590

URL： <https://www.city.tonami.lg.jp/info/4598p/>